

支部間差異の解消策

基本的な考え方

- ① 新たな支部間差異を発生させないこと。
- ② 従来からある支部間差異についてはできるだけ優先順位を定めて解消を図ること。
- ③ 支部間差異の問題は保険者から提起されることが多いことから、保険者からの指摘された事項について検討し、対応する体制を整備すること。
- ④ 支部間差異の解消には、スピード感を持って取り組むこと。

具体的な方策

- ① 全国の審査委員会が情報を共有して協議を行う体制を確立し、支部間で相談・協議を行う体制を、全国で、又は全国をいくつかに分けたブロックごとに実施していく必要。
- ② 新たな支部間差異を発生させないため、
保険診療ルールについての解釈の疑義が生じた場合、
早期に疑義解釈に回答を出す体制を確立すべき。

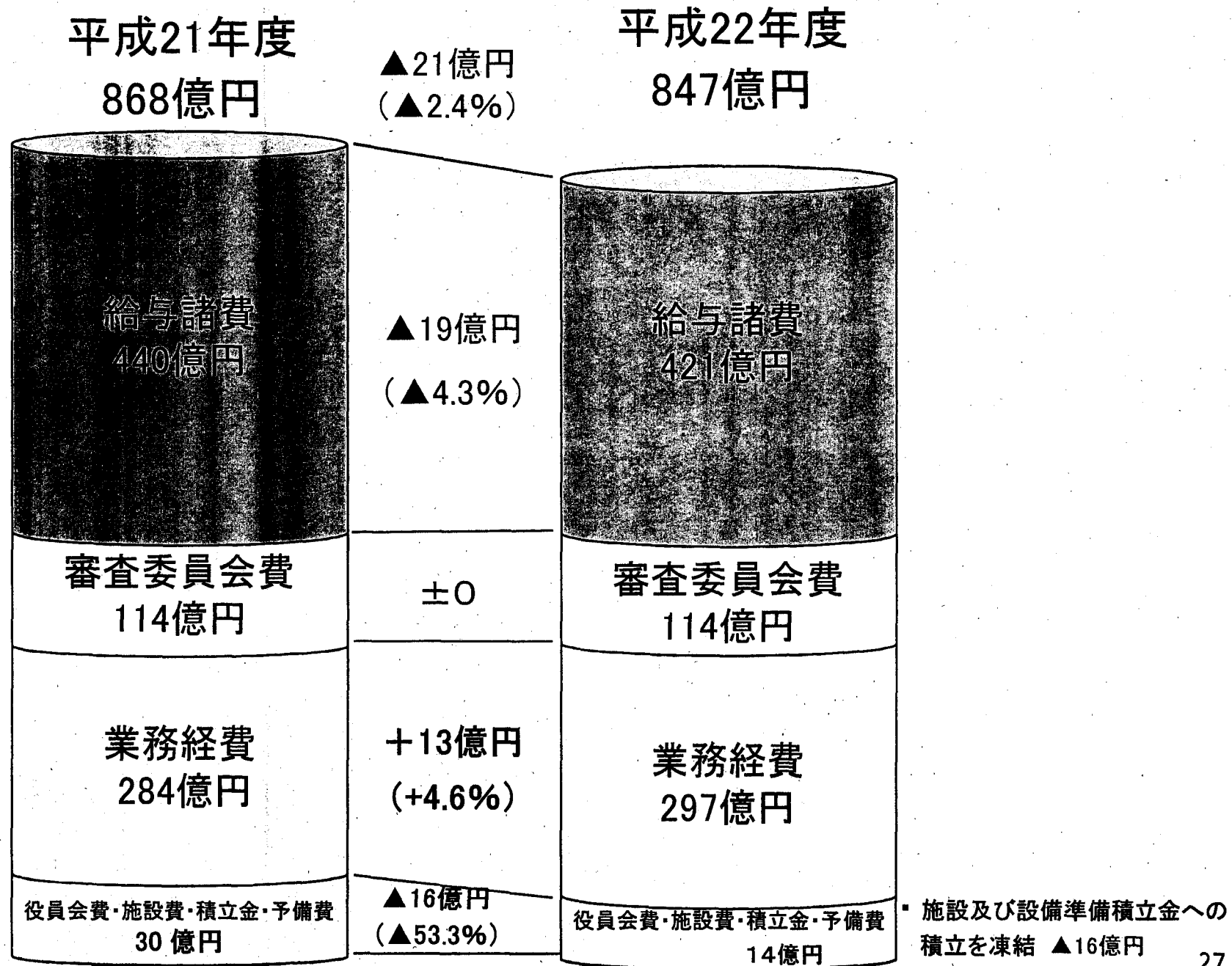
- ③ 厚生労働省の回答が出るまでの間、本部において
暫定的な見解を示すべきであり、そのために必要な
体制を構築すべき。
- ④ 学会のガイドラインと保険診療ルールの整合性に
ついては厚生労働省とも協議しつつ、本部において
その調整の仕組みを作るべき。
- ⑤ 本部において専門家のワーキンググループを設置し、
頻度を多く開催し、審査基準を示すことにより全国で
整合性のある答えを導き出すことが必要。

- ⑥ 支部間差異の実態調査を進めるべき。
- ⑦ 支部職員の審査事務能力の平準化を図るため、
研修の強化、職員が他支部において審査事務を行う
支部実践研修の実施、審査事務の低調な支部に対して
本部からの支援・指導を行う等の対策を強化。
- ⑧ 電子レセプトについては、審査に関する統計データ
が多く得られることから、このデータを活用して
審査委員及び職員の審査、審査事務について検証
すべき。

システムの見直し

- 支払基金としては、審査の更なる充実・効率化を図るため、平成24年度を目途にシステムの機器更新を実施し、より一層高度なITを導入したシステムの整備を進める方針。
- その際にも、システム経費の適正化を図るため、新規のシステムの開発等については、一般競争入札で業者を選定するとともに、随意契約によらざるを得ない既存のシステムの改修等については、外部機関によるシステム監査を実施する方針。

平成22年度支出予算

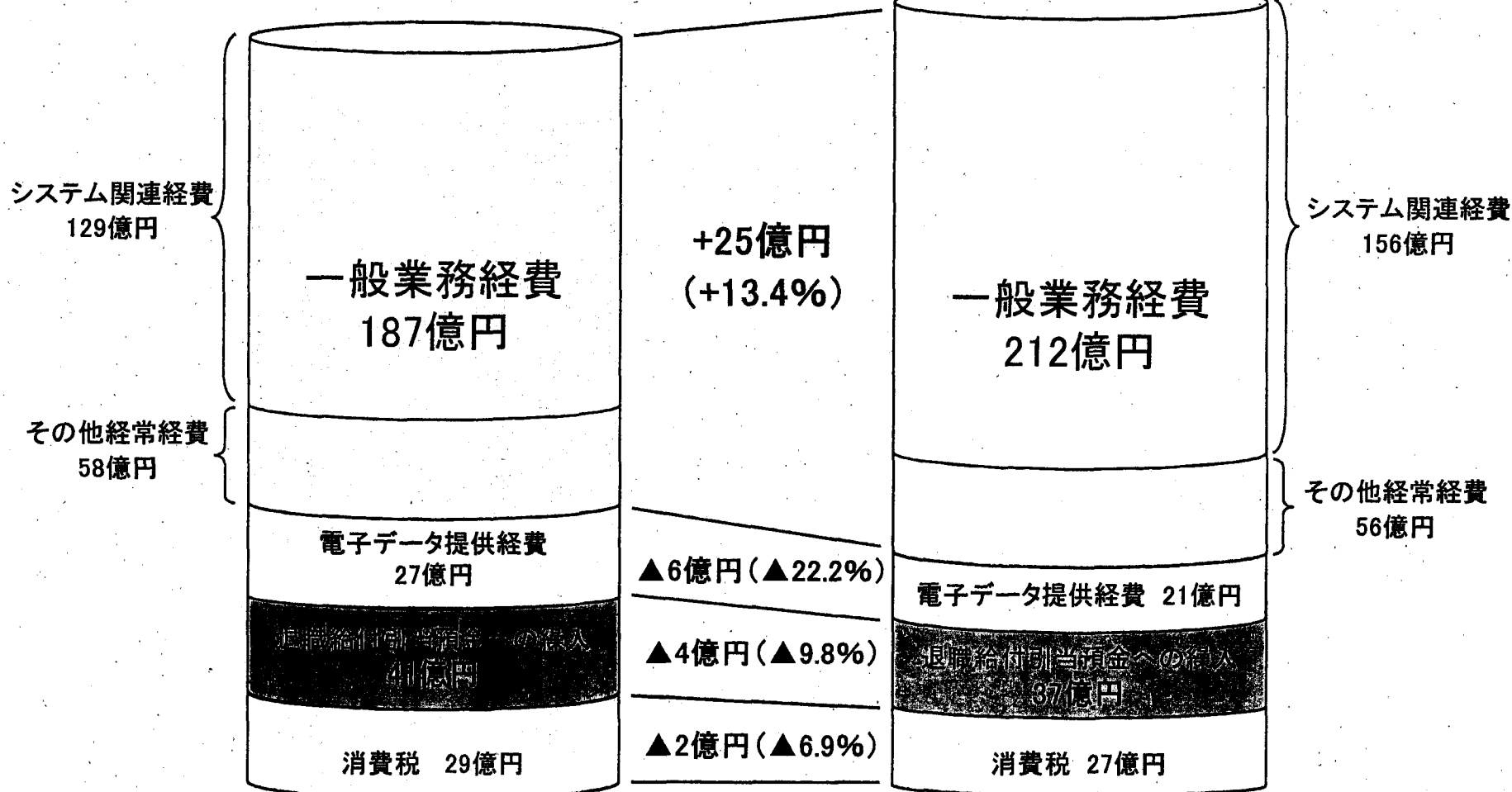


内訳(業務経費)

平成21年度
284億円

+13億円
(+4.6%)

平成22年度
297億円

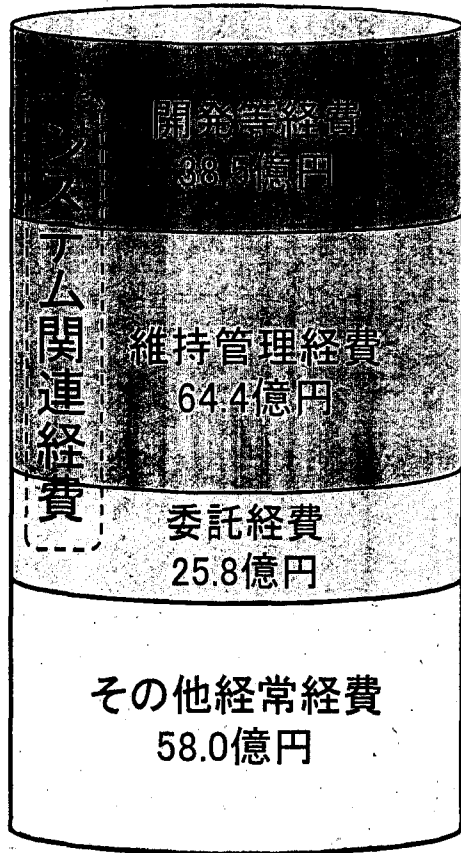


内訳(一般業務経費)

平成21年度
187億円

+25億円
(+13.4%)

●システム関連経費:128.7億円



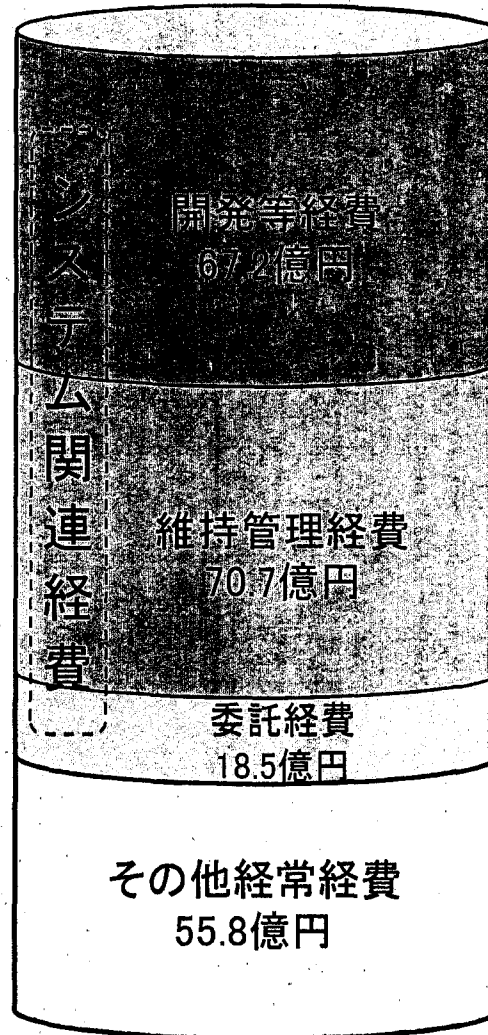
+28.7億円
(+74.5%)

+6.3億円
(+9.8%)

▲7.3億円
(▲28.3%)

▲2.2億円
(▲3.8%)

平成22年度
212億円



●システム関連経費:156.4億円
(+27.7億円 +21.5%)

- ・電子レセプト関連開発経費 48.6億円(+21.1億円)
- ・システム基盤整備経費 13.2億円(+5.7億円)
- ・請求支払計算システム等改修経費 5.4億円(+1.9億円)

- ・機器使用料 33.8億円(+0.8億円)
- ・保守・運用経費 22.1億円(+6.8億円)
- ・計算センター経費 14.8億円(▲1.3億円)

- ・紙レセ減少によるアウトソーシングの減 (▲7.3億円)

- ・通信費 8.5億円
- ・事務用備品・消耗品費 5.7億円
- ・水道光熱費 6.6億円
- ・建物賃借料 7.2億円
- 本部ビル借上げ料 3.3億円
 - 東京支部ビル借上げ料 2.6億円
 - 宿舎借上げ料 1.3億円
- ・事務所等維持管理費 7.2億円
- ・公租公課 2.8億円 など

事務費単価の推移

単位:円

119.0

117.0

115.0

113.0

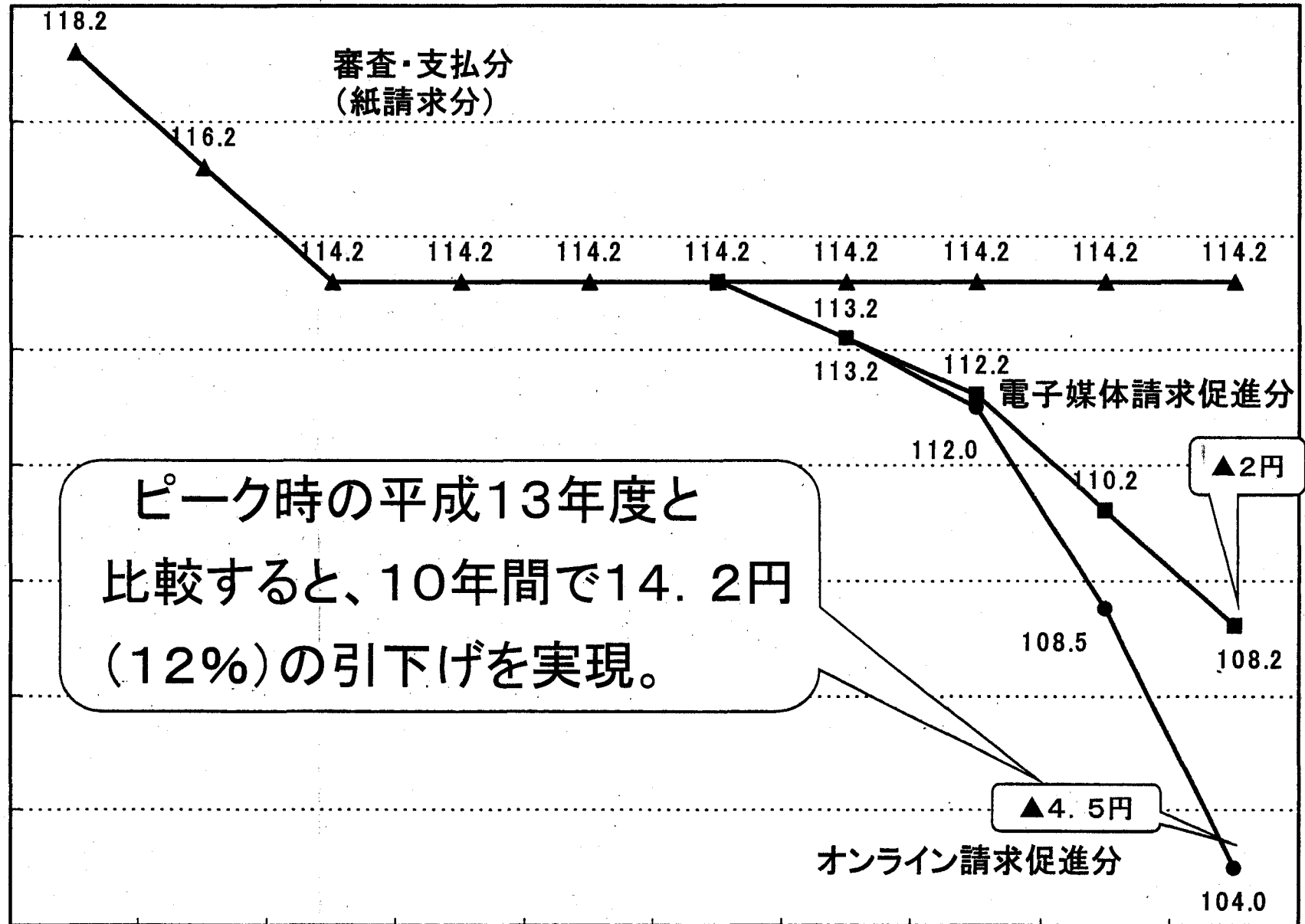
111.0

109.0

107.0

105.0

103.0



ピーク時の平成13年度と比較すると、10年間で14.2円(12%)の引下げを実現。

電子媒体請求促進分

オンライン請求促進分

▲2円

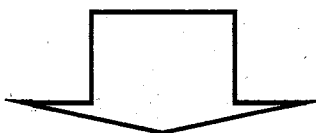
▲4.5円

平成13年度 平成14年度 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成22年度

平成22年度 事務費単価

- 電子レセプトに関する平均の事務費単価について、「原則完全オンライン化の段階における手数料適正化の見通し」(平成20年3月)で見込んだ平成23年度の水準を1年前倒しで達成。

	医科・歯科分	調剤分
オンライン請求促進分	104円00銭	47円00銭
電子媒体請求促進分	108円20銭	51円20銭
審査支払分(紙請求)	114円20銭	57円20銭



- 「サービスの向上と業務効率化のための新たな計画」においては、業務に係るコストの削減目標に向けた財政見通し及び手数料単価の見込みを盛り込む方針。
- 平成23年度以降の手数料については、その体系も含め、「サービスの向上と業務効率化のための新たな計画」の内容等を踏まえて検討する方針。

社会保険診療報酬支払基金役員名簿

(平成22年3月31日現在)

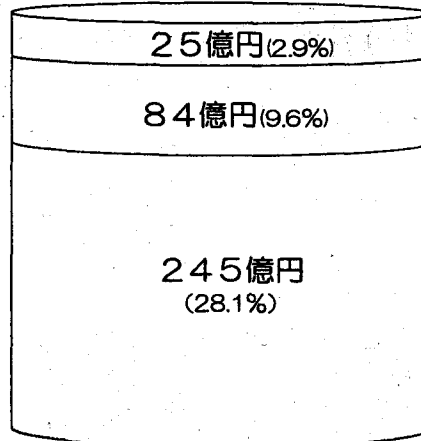
代表区分	氏名	現職	
理事	保険者	高橋 直人	全国健康保険協会理事
		赤塚 俊昭	デンソー健康保険組合常務理事
		杉 俊夫	三菱健康保険組合理事長
		峯村 栄司	共済組合連盟常務理事
	被保険者	島田 尚信	UIゼンセン同盟書記長
		藤井 一也	日本私鉄労働組合総連合会書記長
		黒田 正和	日本化学エネルギー産業労働組合連合会副会長
		篠原 淳子	日本労働組合総連合会総合政策局生活福祉局長
	担当診療者	竹嶋 康弘	日本医師会副会長
		藤原 淳	日本医師会常任理事
		原中 勝征	茨城県医師会長
		近藤 勝洪	日本歯科医師会副会長
	公益	中村 秀一	社会保険診療報酬支払基金理事長
		足利 聖治	社会保険診療報酬支払基金専務理事
		中島 正治	社会保険診療報酬支払基金理事
		山崎 英昭	〃
監事	保	高田 清彦	中国電力健康保険組合常務理事
	被	高橋 健二	全日本海員組合中央執行委員
	診	油谷 桂朗	京都府医師会顧問
	公	中山 和之	社会保険診療報酬支払基金監事

審査・支払業務に係るコスト

平成20年度一般会計決算

支出総額: 873億円

- 施設費、積立金、役員会費
- 審査委員会費
- 業務経費



- システム関連経費: 153億円
 - ・ 維持管理費
 - ・ 開発等経費
 - ・ 委託経費
- その他経常経費: 55億円
 - ・ 通信費
 - ・ 事務所維持管理費
 - ・ 水道光熱費 等
- 消費税: 30億円
- 福利厚生費: 7億円

- 退職給付引当預金への繰入



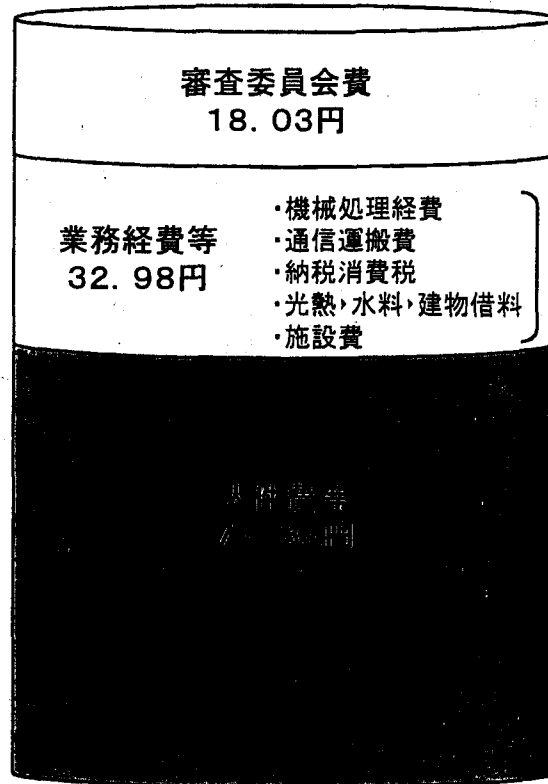
- 給与諸費

(支払基金試算)
ラスパイレス指数: 106.9

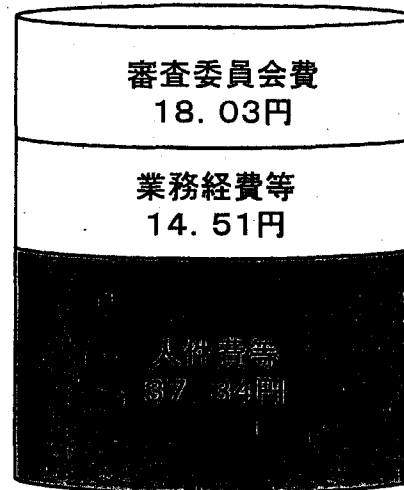
レセプト1件当たりの費用の試算

20年度審査支払分

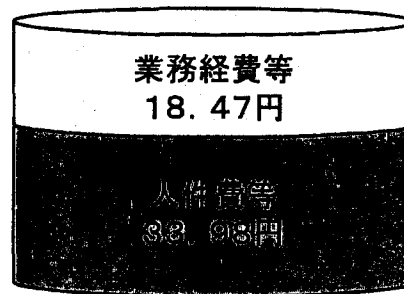
122.33円



審査関係事務 69.88円



請求・支払関係事務 52.45円



20年度調剤分

47.26円

